

令和4年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

企画部



目 次

市の情報発信力の強化	3
オンライン情報発信の強化	4
市広聴事業の充実 *	5
台湾新港郷との友好交流の推進	6
地域脱炭素に向けた再生可能エネルギーの利活用研究	7
移住者等への支援	8
移住者の受入体制の整備	9
結婚新生活スタートアップの応援	10
飛騨市ファンクラブの交流を通じた地域振興	11
飛騨市ファンクラブの交流推進	12
関係人口と共創するまちづくりプロジェクト	13
ふるさと納税を活用した企業連携協働事業の推進	14
ふるさと納税を活用したソーシャルビジネス創出への支援 *	15
魅力ある地元高校づくりの推進	18
薬草ビレッジ構想推進プロジェクトの推進	19
ドローンを活用したまちづくりの推進	20
小さなまちづくり応援事業のリニューアル	21

注：タイトル末尾に * 印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（* 印がない事業は全体版から再掲となります）

拡充 市の情報発信力の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
9,607	一般財源	9,607
		委託料 6,787
		人件費 1,507
(前年度予算 4,652)		その他 1,313

2 事業背景・目的

情報化の進展により、市内における70歳未満の7割が生活に必要な情報をスマートフォンなどのインターネットで入手しており、飛騨市公式LINE・メールの配信登録も5,600人を超すなど、インターネットでの情報発信の充実がますます求められています。

このことから、令和4年度はホームページをスマートフォンでもわかりやすい表示に部分改修するなど、市民ニーズや情報弱者に配慮した情報発信を行うとともに、会計年度任用職員を新たに配置することにより、イベント行事等の取材本数を増やすなど市民の様々な活動をきめ細かく発信します。

また、知りたい情報にすぐたどり着けるような市ホームページを構築するため、チェック体制を強化します。

3 事業概要

①【新規】市ホームページの一部リニューアル(2,412千円)

- ・トップページのレイアウト変更や防災ページ等のメニューのアイコン化を実施
- ・視覚障がい者等に配慮してホームページ画面に「音声読み上げ機能」を追加

②【新規】情報発信支援員の配置(1,507千円)

会計年度任用職員を新たに配置し、取材記事や同報無線定時放送のホームページ・SNS投稿、ホームページ改修等を支援していただき、情報発信を強化します。

③【新規】ホームページ等改善検討会議の実施(13千円)

ホームページ等を改善するための意見をいただく広報モニター(公募等)による検討会議を年3回程度開催し、市民目線でのホームページの改善を図ります。

④【拡充】「まちの話題」の情報発信(5,675千円)

コロナ禍で積極的に行ってきたお知らせ情報の発信に加え、広報ひだ編集業務委託及び市民ライターによるイベント行事等の取材数をこれまでより1.5倍程度増加し、市ホームページ、SNS、広報ひだ等で発信します。

担当課：企画部総合政策課(☎0577-62-8880) 予算書：P.45

新規 オンライン情報発信の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
682	一般財源	682 謝礼

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

コロナ禍で気軽に参加、視聴できるオンラインイベントや動画のニーズが高まっています。市においても、コロナ自粛の中で様々なイベント等に一人でも多くの方に参加、視聴していただけるよう様々なオンライン配信にチャレンジしてきました。その結果、飛騨市公式YouTubeチャンネルの登録者数もこの1年で倍増し、1,100人を突破しました。

また、地域においてもまちづくり活動や商品PR等でオンライン配信の活用に興味を持っている方がいる一方、配信技術を学ぶ場が少ないという課題があります。

そこで、令和4年度はコロナ禍で培ってきた市のオンライン配信技術を興味のある方々に広める取り組みの展開や、オンラインイベントを支援する仕組みを構築します。

3 事業概要

① オンライン配信の手法を学ぶセミナーの開催 (132千円)

オンライン配信に興味のある方が配信技術を学べるセミナーを開催し、その中で市のオンラインイベント現場を実践で学べる場として提供します。併せて、配信サポーター登録制度を創設し、地域で配信作業をサポートし合える体制を構築します。

※セミナー内容 (案)

- ・基本編 (オンライン配信とは)
- ・実践編 (YouTube配信にチャレンジ)
- ・応用編 (いろんな機材や音響の仕組みの知る)
- ・現場体験編 (市オンラインイベント舞台裏体験)



② 専門家による市オンラインイベントの配信支援 (550千円)

市が実施するイベント等における様々なオンライン配信について、その機材設置や操作を職員が行っていましたが、コロナ禍によりオンライン配信の需要が増えたことから、映像配信技術に長けた専門家をサポートに加えることで映像配信体制を強化します。

担当課：企画部総合政策課 (☎0577-62-8880) 予算書：P.49

拡充 市広聴事業の充実

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

少子高齢化や人口減少、社会経済や生活スタイルの変化、価値観の多様化など、市民を取り巻く環境は絶えず変化しています。そうした中で、行政は変化する市民ニーズを的確に捉え続け、そのニーズに即した政策を展開していかなければなりません。

令和3年度はコロナ禍で多くの市民に集まっていたことが困難な状況でしたが、少人数やオンライン活用など工夫して市民との意見交換の場を設けてきました。

令和4年度はコロナ禍の知見を活かしつつ、感染対策をしっかりと施しながら、地域や各種団体、事業者の皆さんの意見や要望を積極的に広く深く聴ける場を設けていきます。

3 事業概要

①【新規】将来を担う子どもたちとの語る場の創出

市長が子供たちの成長を見届け、教育現場の課題を把握する市内全小中学校の授業参観に合わせて、令和4年度は将来を担う児童生徒と市長が語り合う機会を設けます。

②【拡充】少人数の市民でも市長とより気軽に語れる場の創出

これまでも、職場の仲間、近所の方々、サークル仲間等5人以上の市民の皆さんのところに市長が伺う「おでかけ市長室」や、小さな地区単位での市長と語る会「車座トーク」等を開催してきました。

令和4年度はこれらに加えて、まちづくり拠点node（ノード）を会場とする「市長とnodeサロン」等を開催し、少人数でも市民の皆さんが市長とより気軽に思いや願い等を語れる場を創出します。

③【継続】市政報告会等の開催

新年度の政策方針や主要事業の概要を市民の皆さんにお伝えし意見交換を行う「市長との意見交換会」を年度当初に各町で開催するとともに、テーマ毎に関連ゲストを招いて掘り深めるトークイベント「市長と共にふれあいトーク」等を開催します

担当課：企画部総合政策課（☎0577-62-8880）

拡充 台湾新港郷との友好交流の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
5,000	ふるさと納税	5,000	旅費	2,016
			補助金	1,400
(前年度予算 5,000)			その他	1,584

2 事業背景・目的

飛騨市と台湾新港郷は平成6年から20年以上民間で交流が行われ、平成29年には友好都市提携を結び自治体間交流に発展させ、継続してきました。

令和3年度は、飛騨市の高校生と新港郷の青年によるオンラインでの交流や、新港郷公所の新庁舎内に飛騨市を紹介するための展示物の提供、相互の風景の写真や特産品を送りあって写真展を実施するなど、新型コロナウイルスの影響で、直接の交流ができない中でもオンラインを活用しながら交流を継続してきました。

令和4年度はこれまでストップしていた直接の交流の復活と、これまで実施してきたオンラインでの交流を継続しながらファンクラブ会員の増加に努め、市民同士の交流の活性化を図ります。

3 事業概要

①【拡充】文化交流事業 (3,460千円)

- ・新港郷の方々に飛騨市を知ってもらうためのオンラインツアーの実施 (新規)
- ・友好クラブの会員向けに国内交通費の一部を支援した積立式ツアーの実施
- ・友好クラブ会員向けにお互いの地域をより深く知ってもらう会報誌の定期的な発行
- ・新港郷公所新庁舎完成式典での獅子舞等の伝統芸能披露 (新規)

②【拡充】青少年交流事業 (1,460千円)

- ・市内児童・学生ホームステイ等交流支援 (7万円/一人当たり)
- ・市内小学校と新港郷の小学校のオンラインによる英語交流の実施
- ・市内中学校と新港郷の中学校のオンラインによる英語交流の実施 (新規)
- ・新港郷から飛騨市におけるホームステイ時の文化体験等を支援

③【継続】経済交流事業 (80千円)

新港郷でも盛んなトマト栽培において、新港郷の農閑期である夏にトマト農家を飛騨市へ招き、お互いの風土、気候やノウハウを学ぶ経済交流を行います。

担当課：企画部総合政策課 (☎0577-73-6558) 予算書：P. 52

新規 地域脱炭素に向けた再生可能エネルギーの利活用研究

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源	300
		委託料 150
		旅費 100
(前年度予算 0)		謝礼 50

2 事業背景・目的

市内の雄大な自然環境から生み出される豊富な水資源は古くから水力発電に利用され、市内に立地する発電所の最大出力電力量で富山県全域の一般家庭（約40万世帯）の電力がほぼ賄えるほどの水力発電の一大産地です。

市では、安定的でクリーンな水力発電により社会全体のエネルギー需要を支える「電気のふるさと」を自覚し、民間事業者による水力発電事業の更なる促進に向けて、税制特例による立地支援や開発調査への協力等に積極的に取り組んできたことで、過去5年間で7箇所の水力発電所が新設され、約5千世帯分の電力が新たに生み出されており、現在も複数地点において発電所の整備や開発に向けた調査が行われています。

令和3年に公表された国の地域脱炭素ロードマップでは、再エネなどの地域資源を最大限に活用し、地域課題の解決や地方創生に貢献することが掲げられており、これに呼応した電気のふるさと飛騨市ならではの脱炭素化に向けた取組として、民間事業者等との連携による新たな地域再エネの利活用に向けた調査研究を推進します。

3 事業概要

① 新たな地域再エネの利活用方法の研究（150千円）

送電網（系統）の空き容量不足が再エネ普及のボトルネックとなっている現状を踏まえ、送配電事業者からのデータ収集・分析や関係事業者等との意見交換を行いながら、系統容量に左右されにくい形態による地域再エネの利活用方法を研究します。

② 地域再エネの地産外消（外商）の研究と普及促進（150千円）

地域外で消費される市内産再エネの付加価値を高め、電気料金等の一部を産地へ還流させるための仕組みの研究に向けた先進地視察や有識者の招へい等を実施します。

③ 新たな価値を生み出す中小水力発電所の整備促進（ゼロ予算）

民間事業者による中小水力発電所整備の支援にあたり、地域の防災力向上や電気の地産地消、自然・生活環境の保全といった新たな価値の創出を促します。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P. 52

拡充 移住者等への支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
21,100	ふるさと納税	20,350	補助金	14,200
	県補助金	750	報償費	6,800
(前年度予算 21,300)			委託料	100

2 事業背景・目的

自然や田舎暮らしを求めて移住先を検討する方は、飛騨地域をはじめ多様なエリアを対象として候補地を訪れ、移住体験などを通して、住居物件やその土地を気に入ったことで移住の決め手となることが多い状況です。

しかし、実際に住居物件を確保するにあたって、希望する物件を取得するための資金確保に苦慮して移住に踏み切れない方もおり、そういった方への最後の一押しとして、移住者が住宅ローンを借り入れた際の利子を支援する制度を新たに設けるとともに、飛騨市への移住を検討している段階から移住後の新生活へのきめ細かなサポートを実施することで、更なる移住促進を図ります。

3 事業概要

①【新規】移住者住宅ローン利子補給金（200千円）

住むとこネット物件の購入や住宅リフォームにかかる移住者向け住宅ローンの利子の一部（補助率10/10・上限1%）を3年間助成します。

②【継続】移住検討者・移住者の生活サポート（1,549千円）

移住検討時から移住後の新生活にかかるサポートを実施します。

移住検討時・・・交通費、宿泊費の補助

移住後・・・お子様の転入準備品購入費用、引越費用、ペーパードライバー講習費用、除雪用具購入費用、スタッドレスタイヤ購入費用の補助、移住者限定雪下ろし講習会の開催

③【継続】あんきな飛騨市ライフプロジェクト（19,351千円）

- ・地域電子通貨等での移住奨励金の交付（単身移住10万円、世帯移住15万円）
- ・移住者米10俵プロジェクト（年1俵ずつの市産米を10年間贈呈）
- ・東京圏からの移住者に対する移住支援金（単身移住60万円、世帯移住100万円）
- ・賃貸住宅家賃補助金＜経過措置分・R5年度まで＞
（月額家賃の1/2、転入者上限月額2万円、新婚世帯上限月額1万円を36ヶ月間）

担当課：企画部地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P.52

拡充 移住者の受入体制の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
9,700	ふるさと納税	8,200	補助金	4,500
	県補助金	1,500	委託料	3,232
(前年度予算 8,759)			その他	1,968

2 事業背景・目的

コロナ禍で都市部から地方への移住傾向が強くなり、市への移住に関する問い合わせや移住相談件数は増加傾向にあります。

令和4年度は、全国的に移住に対する関心が高まっている中で、移住を検討する方が求めている情報を的確に届けられるよう、移住特設サイト「飛驒に暮らす」を、移住後の飛驒市での生活がより具体的にイメージできるような構成に全面リニューアルします。

また、飛驒市空き家バンク「飛驒市住むとこネット」を活用した空き家の流動化を促進するための支援やオンライン移住相談、移住促進イベントも継続して行います。

3 事業概要

①【拡充】移住者支援サイトの管理運営とリニューアル (3,221千円)

移住検討者が、先輩移住者の声や飛驒市で新たな生活を始めるうえでのライフスタイル、就職情報などがよりの確にワンストップで検索できるよう、デザインやページ構成のリニューアルを行います。

②【拡充】空き家流動化・移住者賃貸住宅改修事業支援 (3,011千円)

空き家を賃貸住宅として利活用するための改修工事に要する費用を補助します。加えて、空き家を賃貸住宅とするメリットを周知するためのチラシを作成します。

③【継続】空き家利活用促進事業支援 (1,500千円)

空き家を住宅として利活用するための家財道具の処分、相続登記費用を補助します。

④【継続】田舎暮らし情報誌を活用したPR (1,533千円)

田舎で暮らすためのノウハウを紹介する情報誌に、取材記事とともに空き家物件情報を掲載することで、移住を検討されている方への情報発信、アプローチ強化を図ります。

⑤【継続】移住コンシェルジュの配置 (435千円)

移住検討者や移住者の良き相談相手・アドバイザーとして、移住コンシェルジュを古川町地域に6名、神岡町地域に1名配置し、寄り添い型の支援を行います。

担当課：企画部地域振興課 (☎0577-62-8904) 予算書：P.52

拡充 結婚新生活スタートアップの応援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
8,150	県補助金	4,000	補助金	6,000
	一般財源	4,150	報償費	2,100
(前年度予算 8,000)			役務費	50

2 事業背景・目的

国立社会保障・人口問題研究所が2015年に行った「結婚と出産に関する全国調査」によると、将来結婚の意思のある未婚者の、結婚に踏み切れない主な要因として最も多かったのが「結婚資金」、次いで「結婚のための住居」という結果が出ています。

このことから、市の少子化対策と結婚による人口の増加を目的とし、令和3年度より国の少子化対策重点推進交付金を活用した結婚に伴う新生活スタートアップにかかる費用の支援を行っておりますが、国の補助制度拡充に合わせて補助対象に住宅リフォーム費用を追加し、結婚後の住宅整備にかかる費用負担軽減を図り、結婚への後押しを行います。

3 事業概要

①【拡充】結婚新生活支援事業補助金 (6,000千円)

新婚世帯の市内での結婚生活のスタートに必要な費用の一部を補助します。

対象世帯：飛騨市に居住する新婚世帯のうち、世帯所得が400万円未満（世帯収入おおむね540万円未満）、夫婦の年齢がともに39歳以下の世帯

対象経費：（継続）引越費用、住宅新築・購入費、住宅家賃等
（新規）住宅リフォーム費用

補助額等：夫婦とも29歳以下の世帯は、補助率10/10以内・上限60万円
上記以外の世帯は、補助率10/10以内・上限30万円

②【継続】結婚祝品贈呈事業 (2,150千円)

これまでの結婚祝金の口座振込による交付方法から、窓口で入籍の手続きの際に結婚祝品目録として飛騨市特産品（市民同士3万円相当、その他5万円相当）が選べるカタログをお渡しし、後日、ご希望された品物をご自宅に配送する手法に変更します。

【拡充】 飛驒市ファンクラブの交流を通じた地域振興

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
7,500	ふるさと納税	7,500	通信運搬費	3,960
			委託料	2,040
(前年度予算 4,800)			その他	1,500

2 事業背景・目的

飛驒市ファンクラブは、令和3年度には会員数が8,000名を突破し、近年では、飛驒市ファンクラブから飛驒市の関係案内所「ヒダスケ！」への参加など行動人口への繋がりや、ふるさと納税により飛驒市を応援してくださる方も増えています。

今後も、こうした飛驒市ファンクラブの交流を通じて、様々な関わり方で飛驒市を直接的に応援し、関係人口となっていたいただいた皆さんとともに、地域振興と地域経済の発展を目指します。

※飛驒市ファンクラブ会員からのふるさと納税の実績（令和3年1月～12月実績）
2,355名、延べ3,112件 寄付総額8,400万円

3 事業概要

① 【拡充】 会員限定夏のネット通販キャンペーンの実施（3,760千円）

令和3年度に実施した、市が1件当たり500円の送料支援を行うことで、会員がカタログを見てお得にお買い物ができるキャンペーンを、令和4年度よりファンクラブ専用の期間限定ネットショップを開設することで、ネット通販でもお得にお買い物ができるものとし、さらなる地域経済の活性化を目指します。

② 【継続】 ファンクラブ創設5周年記念 飛驒市のトモ割特産品購入支援（3,740千円）

ファンクラブ創設5周年を迎え、会員特典の充実とファンからのファンづくりを促進するため、市内事業者の特産品通信販売にかかる送料のうち市が1件あたり500円を負担することで、全国のユーザーがお得にお買い物のできる期間限定キャンペーンを実施します。



担当課：企画部地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P.52

拡充 飛騨市ファンクラブの交流推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な用途】	
6,836	ふるさと納税	6,836	需要費	3,359
			負担金	1,000
（前年度予算 6,235）			その他	2,477

2 事業背景・目的

飛騨市ファンクラブは、令和3年度には会員数が8,000名を突破し、全国に向けた市の魅力発信や認知度向上に寄与しています。また、実際に市のプロジェクトに参画される会員や定期的に来訪するアクティブ会員の方も増えています。

令和4年度は、会員特典の充実を図り、飛騨市の魅力を体感していただく機会を増やすことで、会員とのコミュニケーションの強化や市内外のファンづくりを目指します。

3 事業概要

①【新規】ファンクラブサポートセンターの設置（ゼロ予算）

まちづくり拠点施設「node」とスカイドーム神岡にファンクラブサポートセンターを設置し、会員来訪時の情報提供や会員特典の対応などによりおもてなしを強化します。

②【拡充】ファンクラブ会員特典の充実（1,565千円）

ファンクラブサポートセンターにおいて、市内店舗で使える買い物割引クーポン（会員用1,500円分、名刺持参者用1,000円分）を発行するなど、会員特典の充実を図ります。また、会員限定市内宿泊特典（1回の宿泊につきさるぼぼコイン2,000円分）についても継続して実施します。

③【新規】まちの新しい楽しみ方「ヒダスケーション」の推進（100千円）

ワーケーションや長期休暇を活用し、市内に長期滞在しながら飛騨市を楽しむ新たなスタイル「ヒダスケーション」を推進するため、1週間以上の滞在中、週に2つ以上の「ヒダスケ！」などの体験プログラムに参加したファンクラブ会員に、宿泊特典に上乘せしたボーナスポイントを付与する特典を創設します。

④【継続】ファンクラブ新規入会促進キャンペーンの実施（850千円）

ファンクラブに新規入会し、5周年感謝祭キャンペーンで特産品購入された方への500円分の割引クーポン発行や、ふるさと納税からファンクラブへの新規入会促進レビューキャンペーンによるノベルティプレゼントなどにより、会員の増加を図ります。

⑤【継続】飛騨市ファンクラブの運営（4,321千円）

担当課：企画部地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P.52

拡充 関係人口と共創するまちづくりプロジェクト

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,700	ふるさと納税	1,700
		補助金 500
		謝礼 342
(前年度予算 1,300)		その他 858

2 事業背景・目的

市では、少子高齢化、人口減少の先進地として、『飛騨市ファンクラブ』や『種蔵村民制度』等により、飛騨市に想いを寄せる方々を増やしていく施策を行ってきました。

そのような中、令和2年度から開始した「飛騨市の関係案内所 ヒダスケ！」は、体験やお手伝いのプログラムを増やしながらか地域の課題や、やってみたいことを発信し、地域内外の人をマッチングする仕組みのもので、関係人口の先進事例として、他地域からの視察の受け入れも増えています。また、この仕組みや地域での取り組みが評価され、令和3年度には2021年度グッドデザイン賞、第9回グッドライフアワード環境大臣賞を受賞しました。

令和4年度は関係人口の受入環境を強化することで、更なる関係人口創出を目指します。

3 事業概要

①【新規】地域課題解決と新たな関係人口を創出する事業者支援（500千円）

一時的・季節的な人材不足解消と、自社の仕事・活動を通じた新たな関係人口創出を目指し、おてつたび等のマッチングサービスを活用して人材を受け入れる事業者を対象に、その事業者が負担するマッチング費用等の一部を支援し、地域課題解決と飛騨市の新たな関係人口の創出を図ります。（1事業者1回上限10万円・単年度2回まで）

②【継続】関係案内所のプログラム開発と関係人口にかかる調査研究（1,200千円）

ヒダスケ！に掲載する魅力あるプログラムづくりのため、市内事業者や市民にヒアリングを実施するとともに、コロナ禍や遠方でも安心安全、お気軽に参加できるオンラインヒダスケも並行して行います。更に、東京大学や（国研）水産研究・教育機構等と協働し、関係人口が地域にどのような影響をもたらしているのかを学術的に調査研究し、豊かな関係性を創り出すための有益なプログラム開発に取り組みます。

新規 ふるさと納税を活用した企業連携協働事業の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	ふるさと納税 (特定目的) 2,000	委託料 1,600 需用費 400
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市ではこれまで全国の企業と連携し、企業の強みを活かした共創による連携事業を展開してきました。

その一つとして令和3年度には、飛騨市出身プロ野球選手の根尾選手が繋いだ縁で、「飛騨市の子どもたちをスポーツで元気に」を合言葉に、市内12の事業者と中日ドラゴンズが協働してふるさと納税コラボ返礼品を開発し、9月に商品登録がされました。

令和4年度は、この企画によりいただいたふるさと納税を活用し、飛騨市の子どもたちを招待したプロ野球観戦ツアーの実施や、ドラゴンズの若手選手への飛騨市特産品の贈呈を行い、飛騨市の子どもたちがスポーツに夢と希望を抱き、ふるさと飛騨市を誇りに思う気持ちの醸成を図ります。

3 事業概要

① プロ野球親子観戦ツアーの実施 (1,600千円)

普段プロスポーツに接する機会の少ない飛騨市の子どもたちを、バンテリンドームの中日ドラゴンズ戦に招待し、間近でプロ野球選手のプレーを見られる機会をつくります。

実施内容：プロ野球（ドラゴンズ戦）親子観戦バスツアーを2回（夏頃を予定）

各 大型バス2台で親子25組を招待

参加負担金：保護者のチケット分程度の額を予定

② ドラゴンズ若手選手への飛騨市特産品の贈呈 (400千円)

根尾選手をはじめとしたドラゴンズの若手選手を応援し、また選手の皆さんにも飛騨市の魅力を知っていただき飛騨市を応援していただけるよう、飛騨市の子どもたちからの応援メッセージを添えて飛騨のお米や飛騨牛などの特産品を贈呈します。

※ 別途、同企画のふるさと納税を活用し、教育委員会事務局スポーツ振興課にて、スポーツ少年団やスポーツ部活動への支援を行います。

担当課：企画部地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P.52

拡充 ふるさと納税を活用したソーシャルビジネス創出への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
63,046	ふるさと納税(特定目的) 55,900	交付金 63,000
	企業版ふるさと納税(特定目的) 7,100	報償費 40
(前年度予算 20)	一般財源 46	費用弁償 6

2 事業背景・目的

市では従来より、ふるさと納税の寄附目的に具体的な事業を設定し、その事業の関係団体等が自らの活動とふるさと納税のPRを行うことで、事業への共感を得ながら事業の充実を図る取り組みを実施してきた経験を活かし、令和3年度に、全国の企業や団体等が飛騨市を舞台にビジネスの手法等を用いて市の地域課題解決に取り組む「ソーシャルビジネス」に対し、ふるさと納税の枠組みを活用して支援を行う制度を創設しました。

令和4年度は、令和3年度に認定を受けた事業者へ交付金(前年中に集まった寄附を活用)の交付と新たな事業の募集・認定し、地域課題解決に向けた新たなソーシャルビジネスの展開を支援します。

3 事業概要

①【新規】ソーシャルビジネス支援事業交付金(63,000千円)

令和3年度に認定した以下のソーシャルビジネスに対し、いただいた寄附額に応じた交付金を交付します。

《令和3年度認定事業1》

事業名：SAVE THE CAT HIDA

事業者名：株式会社ネコリパブリック

寄附額：総額 1億6,230万円

(内、企業版ふるさと納税 50万円(4件)、一般ふるさと納税 1億6,180万円)

交付額：5,000万円(交付要綱による単年度上限額)

事業期間：令和4年度～令和8年度

事業背景：猫の問題と社会問題は常に隣り合わせであり、原因をたどればほとんどが人間の問題である。ネコリパブリックが7年間保護猫に関わる事業を継続してきた中で、猫の殺処分問題や猫に関わる社会問題を解決するためには、「猫」だけに特化していても前に進まないことを実感した。一つ一つの社会問題を猫を通して解決することで、新しい手段や新しい目線で事業を実施するものである。

事業内容：(1)猫勢調査（令和4年度開始予定）

市内の猫の飼育状況を把握し、猫籍を作成する。飼育環境等も把握することで多頭飼育や動物虐待などの予防に活用し、猫問題を相談しやすい環境を整備

(2)保護猫シェルターの設置（令和4年度開始予定）

保護猫とふれあえるシェルターを設置し、新たな飼い主への譲渡などを実施

(3)猫専門病院の設置（令和4年度開始予定）

野良猫の不妊手術を中心に行う野良猫専門病院を設置し、野良猫問題を解決する

(4)猫の専門学校の立ち上げ（令和5年度以降）

(5)火葬事業（令和5年度以降）

(6)保護猫を活用した高齢者見守りサービス（令和5年度以降）

(7)保護猫とふれあう長期滞在ゲストハウス（令和7年度以降）

《令和3年度認定事業2》

事業名：Edo New School

事業者名：株式会社Edo

寄附額：総額9,125万円

（内、企業版ふるさと納税 660万円（7件）、一般ふるさと納税 8,465万円）

交付額：1,300万円（認定時の事業計画による交付額）

事業期間：令和4年度～令和8年度

事業背景：未来を予測することが困難な時代を迎えている中、文部科学省の新学習要領の中で子供たちに新たな時代を生きる力を学校地域社会の総力を挙げて育成に向かう方針が示された。しかし、日本の学校現場は、世界一といわれるほど労働時間が長く、様々な業務をこなすことで精一杯の状況が続いている。この状況で、未来を生きる子どもたちを育成するためには、学校と相互に補完する形で、これまでの学習塾とは違う「自分の興味関心を深めるような探究的な学びを行う塾」「リアルな社会課題を解決することを通じて生きる力を育む塾」が必要である。

事業内容：「やりたい！」を見つけ、自分は「やれる！」と思える子供たちを育む、中学生・高校生向けの課題探求塾を開校する。

週2、3日の通塾（オンライン含む）で、課題をより良く解決していく力を身につけられるプログラム、自分の価値観や将来像について考えるプログラムの提供。また、それらを活かして実際の地域で理論と実践を往還した学びを提供する。併せて、地域を超えて視野を広く持つよう、国内外の実践者（事業者・社会起業家）と軽やかに繋がれる仕組みを構築する。

令和4年度事業は、令和4年8月にプレ開校予定

②【継続】ソーシャルビジネス支援事業の募集（46千円）

令和5年度に取り組むソーシャルビジネスの事業募集と審査、認定した事業の寄附募集を行います。

《制度概要》

交 付 金：対象事業費の10/10 ただし、不動産等取得等の場合は2/3補助

単年度上限 5,000万円 最長5年目まで

寄 附：企業版ふるさと納税 全額を充当

ふるさと納税（個人） 経費を除いた額を充当

※交付上限額を超えた寄付額は来年度以降へ充当

対 象 者：飛騨市の社会的課題解決等に取り組む全国の企業・団体で、市民や有識者からなる審査会で事業認定された方

対象事業：飛騨市内の課題を解決するソーシャルビジネス事業
(対象事業費100万円以上)

審査委員：公認会計士や中小企業診断士、飛騨市総合政策審議会委員 など

《スケジュール》

5月：交付対象事業の募集

6月：書類審査

7月：ソーシャルビジネス支援事業審査

8月：ふるさと納税寄附募集開始

担当課：企画部地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P.45

拡充 魅力ある地元高校づくりの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,700	ふるさと納税	2,700	補助金	1,000
			委託料	500
(前年度予算 2,833)			その他	1,200

2 事業背景・目的

地域における高等学校の存在は、地元の子どもたちが地元で学べる学校であることはもちろん、小学校や中学校と同様に、その存在自体が市民にとっての心の支えであり、まちの誇りを生み出しています。

このことから、市では、市内における2つの県立高校（吉城高校と飛騨神岡高校）を地域の活力を生み出す重要な高校と位置付け、「飛騨市学園構想」のもと両校のさらなる魅力の向上を目指し、高校活動の積極的な情報発信と地域とつながりをもって行うプログラム実施に対する支援を行います。

3 事業概要

①【新規】魅力ある高校応援助成金の創設（1,000千円）

地元高校の魅力度向上とその魅力を広く知っていただくため、高校発案による文化祭や部活動などの充実や、将来の可能性を発揮できる環境づくりのための備品購入や高校活動を支援します。（吉城高校と飛騨神岡高校 各 補助率10/10 上限500千円を助成）

②【継続】「飛騨市学園構想」下での地域連携（690千円）

飛騨市学園構想の下で、生徒の課題解決能力の向上を目指し、地域連携や校種間交流の取り組みを展開します。

- ・ 東京大学宇宙線研究機関の研究者と両校生徒との交流及び研究所見学の支援
- ・ 高校生と地域、小学生のふれあい事業への支援
- ・ 市職員の教育学習等への参加

③【継続】高校生による情報発信の推進（1,010千円）

生徒自身が高校の魅力を主体的に発信できるように、吉城高校及び飛騨神岡高校の生徒で構成する「高校生編集室」を編成し、高校生を中心に新聞折込チラシやフリーペーパーを活用したPRを実施します。

担当課：企画部 地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P.52

拡充 薬草ビレッジ構想推進プロジェクトの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,314	ふるさと納税	4,314
		負担金 1,530
		需要費 1,208
(前年度予算 5,900)		その他 1,576

2 事業背景・目的

薬草ビレッジ構想推進プロジェクトは、地域資源である薬草を活用したまちづくりや、市民の健康づくりを目的として、官民協働で進めるプロジェクトです。

令和4年度は、特に市内薬草利用者の裾野を広げるため、市内各地域での薬草普及の拠点づくりや、市内外の方を講師とした年間を通じた薬草勉強会の開催、市内外の団体や企業等との交流・連携による新たな薬草商品の開発を目指し、これまでにはない新たな薬草活用の可能性を探ります。

3 事業概要

①【新規】入浴施設を活用した「ひだ森サテライト」拠点づくり (200千円)

各町での薬草普及を図るため、市内の入浴施設を活用し、薬草風呂や薬草茶の試飲に加え薬草採取ツアーや薬草ワークショップが体験できる「薬草週間」を毎月開催します。

②【拡充】市内外団体・企業と連携した薬草新商品の開発 (773千円)

新たに市内福祉団体と連携し、薬草入浴パックを開発します。また、市内外の団体や企業とも連携し、新たな商品や薬草ワークショップメニューの開発を目指します。

③【拡充】市民への薬草普及のための薬草シリーズ講座の開催 (297千円)

身近にある薬草の話や薬草の有用性、漢方の話など、これまで行っていた講座から種類を拡充して年間を通じて幅広い講師陣による市民向け講座を開催します。

④【継続】研究機関との協働による効率的栽培技術等の研究 (800千円)

岐阜県中山間農業研究所や市内企業との協働により、薬草の効率的栽培技術の研究や優良種の検証・増殖など、産業化を見据えた基礎研究を行います。

⑤【継続】市内外の薬草活用団体との連携強化 (2,244千円)

メナモミ苗の配布やメナモミ農園の運営、朝霧の森薬草園維持管理等のほか、官民協働による市薬草フェスティバルの開催や全国薬草団体との交流を継続します。

担当課：企画部地域振興課 (☎0577-62-8904) 予算書：P.52

拡充 ドローンを活用したまちづくりの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,600	ふるさと納税	2,600
		補助金 1,200
		委託料 800
(前年度予算 1,840)		その他 600

2 事業背景・目的

市では、ドローンを活用したまちづくりを展開し、専門的な知識と経験を有した地域おこし協力隊を中心として、富山ドローンスクールや市内外の企業や団体と連携し、イベントや体験会開催による市民へのドローン普及、ドローン飛行場の開設や空撮コンテスト開催による交流人口の拡大、勉強会開催による産業分野でのドローン普及などに力を入れています。

令和4年度は、飛騨市内でドローン操縦資格が取得できる環境整備や産業分野への展開を見据えた取組により、ドローンが市内の様々な地域課題を解決する手段の一つになるよう目指します。

3 事業概要

①【新規】富山ドローンスクールと連携した飛騨市ドローンスクールの開設 (100千円)

市内でドローン関連の資格が取得できる環境を整えるため、富山ドローンスクールを講師として招へいし、年2回程度「飛騨市ドローンスクール」を開校します。

②【拡充】市民へのドローン普及・ドローンパークの活用 (2,357千円)

以下の取り組みにより市内へのドローン普及を図ります。

- ・地域おこし協力隊によるドローンの操縦技術を学べるクラブの設立 (新規)
- ・ドローンレースや撮影コンテスト、ドローン体験会の開催
- ・ドローンパークの運営 (飛騨流葉・飛騨まんが王国)
- ・市民及び市内事業者がドローン操縦資格を取得する際の費用補助 (補助率1/2以内、上限15万円)

③【継続】産業分野でのドローン活用推進 (143千円)

市内産業 (農薬散布、測量、点検など) でのドローン活用により、人手不足の解消や実施経費削減、危険な作業の軽減などが図られるよう、企業等の専門家を招へいした勉強会を開催するとともに、地域おこし協力隊による市内企業向け操縦技術指導を行い、関係者の技術底上げを図ります。

担当課：企画部地域振興課 (☎0577-62-8904) 予算書：P. 52

拡充 小さなまちづくり応援事業のリニューアル

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,562	ふるさと納税	3,562
		助成金 2,000
		委託料 1,452
(前年度予算 4,950)		印刷製本費 110

2 事業背景・目的

市では、市民自らが取り組むまちづくりの活動支援や新たなまちづくり活動の掘り起こしを目的として、平成28年度より「小さなまちづくり応援事業」を創設し、これまで少しずつ内容をリニューアルしながらも延べ90件以上の支援を行ってきました。

本事業では、応募のあった事業者が市民参加型のプレゼン審査会で発表し、広く市民の皆さんに自らの事業を知ってもらい共感してもらおう仕組みとしておりましたが、令和4年度は、クラウドファンディングを活用して、市内外のより多くの方々に共感を得てもらいながら、まちづくり活動や、さらには市内事業者等が地域資源などを活かした新商品や新サービスの開発にも積極的にチャレンジできるような仕組みに大幅リニューアルします。

3 事業概要

小さなまちづくり応援助成金のメニューを以下の3つとし、助成金を受けようとする方は、市内で開催するプレゼン大会に参加し、市民や市内企業、YouTubeを通して広く自らの事業をプレゼンしていただきます。

【①小さなまちづくり応援】

- 対象者：まちづくりに取り組む、活動拠点が市内の個人、団体、企業
- 助成金額：まちづくり活動に必要な経費の1/2以内、上限10万円

【②まちづくりステップアップ支援】 ※①との併用可

- 対象者：まちづくりに取り組む、活動拠点が市内の個人、団体、企業
- 助成金額：事業費が20万円を超えるまちづくり活動について、クラウドファンディングに挑戦した際の手数料の額の10/10以内、上限10万円

【③新商品開発チャレンジ支援】(新規)

- 対象者：市内の個人、団体、企業
- 助成金額：新たな商品やサービスを開発し、クラウドファンディングに挑戦した際の手数料の額の10/10、上限20万円

担当課：企画部地域振興課（☎0577-62-8904） 予算書：P. 52